

『尊卑分脈』 近似室町後期写清和源氏系図について

A Study of the Genealogy Books Similar to Sonpibunmyaku  
of the Muromachi Period

佐々木 紀 一

Kiichi Sasaki

山形県立米沢女子短期大学

『生活文化研究所報告』

第44号 抜刷

2017年3月

論文

## 『尊卑分脈』近似室町後期写清和源氏系図について

佐々木 紀 一

筆者は先に、現在、定本として利用される新訂増補国史大系の『尊卑分脈』の源氏嫡流部に、作為的な増補改変があり、その史料の価値に疑問がある事を述べた<sup>①</sup>。当然他所にも同様の事態が予想されるが、大系本の底本及び校訂に利用された『尊卑』諸本は天文二十一年（一五五二）の吉田兼右写本を遡らない為、依然「原形については不可解の点多し」（大系本第四篇凡例）とせざるを得ないのである。

しかし『尊卑』古態探究が全く不可能であると見る事も正しくない。筆者は古写の同系善本との比較研究がその有力手段として、これまで長楽寺本系諸本<sup>②</sup>、『渋川系図』<sup>③</sup>を比較の対象とし、『尊卑』古態本の存在を推定し、北酒出本『源氏系図』<sup>④</sup>、林泉本『源氏系図』<sup>⑤</sup>から『尊卑』原本の成立過程について考察して来たが、依然、検討すべき古系図が残る。系図の性質上、独自の増補、更には複数系図の取り合はせ等、複雑な成立過程が想定され、関係究明は困難を極めるが、本稿では、室町後期に写された三系図を取り上げ、『尊卑』更には他の中世成立系図との関係、その成立について可能な限り検討したい。

## 一、東大史料編纂所蔵『皇代記』御系図』所収系図について

現在、東大史料編纂所で電子公開。本書は一筆で、史料編纂所の解

題では近世末期の写とある。構成は大きく「帝王御次第」とする「皇代記」の部分と、「帝王御系図」以下の諸家系図部に分かれる。「帝王御次第」は後陽成天皇（在位天正十四年〔一五八六〕～慶長十六年〔一六一一〕）を「今上」とし、その右に「和仁<sup>カズ</sup> 周仁<sup>カズ</sup> 改之」と慶長三年（一五九八）十二月の改名の記事があるから、最終的な成立は慶長三年以降で、同十六年以前と推定出来る。但し年代記事は文禄五年（一五九六）閏七月十五日条が最後で、後柏原院（在位明応九年〔一五〇〇〕～大永六年〔一五二六〕）までは記事が豊富であるが、後奈良院・正親町院は治世下の記事がない事からすると、中世末に段階的に記事が増補された」と推測される。

「帝王御系図」は、神武より「正親町院」（天正十四年〔一五八六〕讓位）迄で、諸皇子女が掲載される。以下、摂家以下の堂上公家が続くが、「帝王御系図」に比して簡略で、摂家・閑院（三条・西園寺・徳大寺）・久我（久我・中院）・花山院・飛鳥井は系図を挙げ、家祖と、原当主までの代数、庶家、家職について記す。名家は勸修寺（葉室）が文章系図で歴代を挙げるが、日野・四条・山科は系図を挙げず、家祖と、当主までの代数、庶家、家職について記す。次の世尊寺は系図を掲載、綾小路・庭田は系図を挙げず家職、中御門・高倉は系図を挙げず、家祖と、原当主までの代数、庶家、家職について記す。次に近



て良く、本書全体も同様の過程で成立したとして良いだろう。

皇代本と『尊卑』との関係を問ふのは、全般的に記事が一致する事は勿論だが、現存の中世成立清和源氏系図との比較の中で、『尊卑』に特徴的な記事との一致を指摘出来るからである。その一つが土岐氏の始祖光行の家系で、

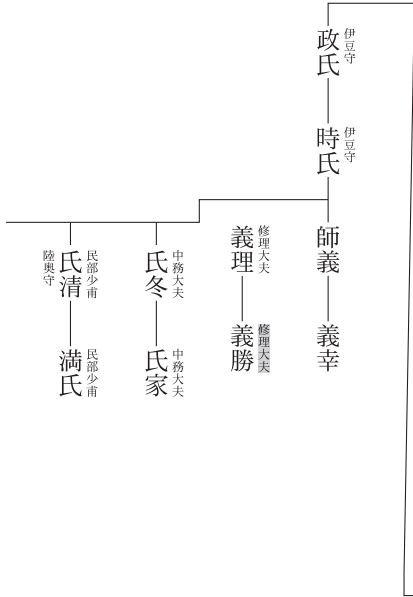
(皇代本)

国房—光国—光信—光基—光衡—光行土岐一門

と、光基—光衡—光行とするが、『尊卑』・土岐章氏所蔵『土岐系図』・『諸家系図纂』系諸本が同じである。<sup>26)</sup> <sup>27)</sup> ここでは必ずしも『尊卑』のみに限る事は出来ないが、山名氏系図を見るに、

(皇代本)

山名三郎 義範—義節—重国—重村—義長—義俊



時清

時義彈正少弐—時熙美濃守宮内少輔—持豊右衛門左—教豊右衛門藏—政豊右衛門督

義数尾張守—時長小次郎

義継信濃守

氏重右馬助

高義正藏

義治駿河守

氏頼十郎

とある。山名氏の系図には特徴があり、義節を歴代に入れるのが『尊卑』・『源氏略系』・系図纂系の系図纂本である。<sup>28)</sup> これは『尊卑』の竄入である事を先に推定したが、<sup>29)</sup> 此処でも皇代本と『尊卑』が排他的に一致するとは言へない。しかし『源氏略系』(氏頼・氏重を欠く)・系図纂系諸本は時氏子の中、欠ける人物があるから、<sup>30)</sup> 『尊卑』が近い事になる。

また義朝子を見るに、

(皇代本)

—義平

(徳大寺本)<sup>31)</sup>

—義平





## 二、『下間系図』について

苾芻兼俊  
判

本願寺の坊官として一向一揆を指導した下間氏の祖は頼政流の宗重で、一門源頼茂の承久元年の謀反に連座し、刑死の場で親鸞に救はれ出家、蓮位と称し随従したとするのが同氏の系図である。既に谷下一夢氏に下間氏とその系図の研究についての研究があり、諸本中、龍谷大学蔵の了尊書写の本が最善本である事、系図の伝承の通り、頼政子孫で、常陸下妻の出として良いとの推定が成される<sup>36</sup>。確かに覚如の元弘元年成立『口伝鈔』二の記事に、

一、蓮位房〔聖人随従の御門弟、真宗稽古の学者、俗姓源三位頼政の順孫〕<sup>37</sup>

とあり、親鸞に近似した蓮位の存在と先祖を頼政とする伝承は確認できるが、系図の伝記、世系は他の史料に未確認で、少なく共、『下間系図』の記載が正しいか疑問とすべきである。爾来、戦国時代の一向一揆の際の下間一族の役割に注目が集まるが、本稿の問題は『下間系図』宗重以前の源氏系図部の性格と成立である。

『真宗史料集成 第七巻 伝記・系図』に翻刻される龍谷大学蔵の系図（以下、了尊本）は、元、性応寺旧蔵で蓮如子の実悟（明応元年（二四九二）〜天正十一年（二五八四）<sup>40</sup>）の本奥書がある。

本云

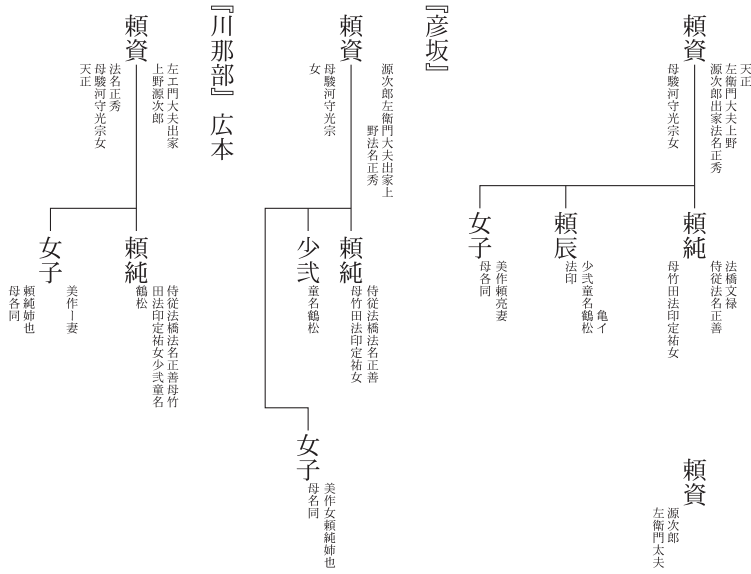
右此系図者、蓮位房以来之事注置本無之、既可断絶之処、予若年之比求出古本、雖令書写之、享禄錯乱悉為紛失。然而不慮愚筆之本此比感得之間、書顯訖、尤於彼末葉者可有秘藏者哉

天文廿年春花朝下八日

とあり、享禄以前に実悟が一旦書写した系図を紛失、後に見出し、書写し直したのが天文二十年（一五五一）と言ふ事になる。但し天正年間の脇書が多く掲載され、実悟生存中の天正期の脇書に誤りのある事から、実悟の後の書入れがあつたとするよりも、天文二十年以降の記事は全て本願寺一家衆の性応寺了尊が付加したと谷下論が推定する。

谷下論では了尊本以上の史的価値は無いとされるが、他に同氏系図として『諸家系図纂』七ノ二「川那部系図」二種<sup>42</sup>、『大谷本願寺通紀』「学徒略伝」所収系図（以下、通紀本）があり、谷下論に取り上げられない系図として、同じ龍谷大学図書館蔵の『彦坂氏系図』（電子公開、以下『彦坂』）、『諸家系図』巻三十九「下間」、『系図纂要』十二上所収「清和源氏」二一<sup>44</sup>を参照した。

この中、頼政流のみを挙げる『川那部』広本、頼政より嫡子系図の形で江戸前期の重尚まで釣る『川那部』略本も、同じ清和源氏系図に拠ると判断出来る。通紀本は系線が所々断絶し、下間氏部の人物・脇書に出入りがあるが、少進家の増補部も一致して、了尊本に近い事になる。特に宗仲の脇書に「享保甲寅（十九年）」の記事があり、書写の時代はそこ迄下がるか。義家流を持たないのは省略した為であらう。『彦坂』では、頼言子の重光以下の彦坂氏の系図が独自で、増補と見られるが、清和源氏部は了尊本にほぼ同じ。『彦坂』・『川那部』広本・通紀本は了尊本同様、天正頃の記事を共通して載せてをり（天正四年没の脇書を持つ基頼）、天文二十年以降に書入れを施された本より出てゐる事が分かる。しかし了尊本（通紀本）の仲之以下の少進



家、頼廉子頼亮の刑部卿家の家系を『彦坂』・『川那部』広本が持たず、『川那部』略本の頼廉子孫が了尊本と異なる事を見るに、他本がそれを削除改変した可能性を完全に否定出来ないが、谷下論で没年を誤ると考証された、頼総・頼純（次掲）・述頼の脇書が『彦坂』・『川那部』広本に無い事、更に、

（了尊本）

『諸家下間』

とある頼資女子の脇書を見るに、了尊本の「美作頼亮」を、『彦坂』・『川那部』広本が「美作一」と実名不明にする必然性は無い。同様、了尊本の頼資子の頼辰を『彦坂』が官名「少式」のみで記す事も、誤りであれば不自然である。更に『川那部』広本はこの「少式」を頼純脇書に追ひ込むから、同本は了尊本ではなく、『彦坂』の如き形態を前提にしてゐた筈である。同時に頼資の脇書の「天正」を了尊本・『川那部』広本が持ち、『彦坂』が持たない事からすると、『川那部』広本は『彦坂』より出てゐない事も分かる。

これからすると、実悟の書入れ本か慎重な判断が必要だが、少なくとも『彦坂』・『川那部』広本は了尊本以前の本より分かれたと判断出来る。『彦坂』には清和源氏部に了尊本に見えない公暁が釣られるが、その共通祖本に存したものか。また先の頼資女子の「頼純姉也」も了尊本にはない事からして、下間氏の歴史的研究に他系図も貢献する所があると云へよう。

問題は『諸家下間』で、下間氏は総じて収載人物・脇書は他本よりも簡潔で（了尊本の少進家、『彦坂』の彦坂氏部なし）、宗重伝記や頼康脇書の石山合戦の記事等、独自の幾つかの脇書を後補とすれば、他本、特に了尊本以外の伝本よりの派生とする事は可能である。所が清和源氏部を見るに清和天皇より頼政に至る迄は嫡流系図であり、鎌倉將軍家・足利將軍家の如き他の源氏の記載がなく、他本と異なり、独自の記事が増補されるが、『尊卑』に近い。

故に実悟の写した下間系図は下間氏部のみで、現存の了尊本・『彦坂』・『川那部』略本の祖本と『諸家下間』は、別個に清和源氏系図をそれに接続させたもので、此処で検討する前者諸本の祖本系図の成



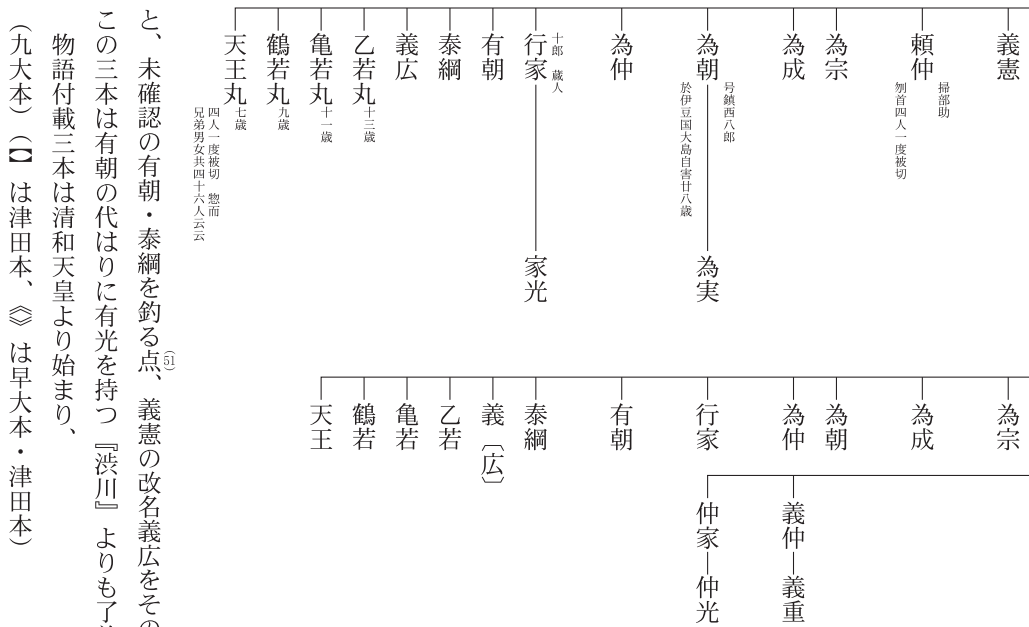
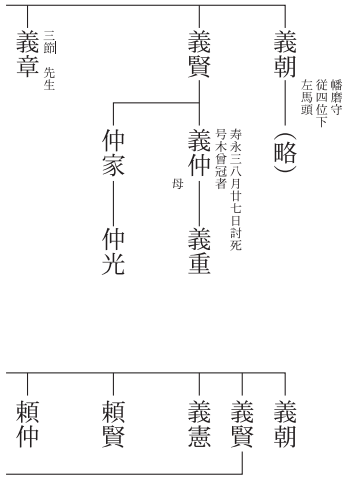
立は天正頃に迄下がる可能性を指摘出来る。それでも兼右写本『尊卑』の筆写時期に近く、室町末期の系図として、『尊卑』他の中世系図との関係は注目される筈である。以下、『下間系図』として了尊本を比較に用ゐる、同系他本を参照する(その祖本を『下間』と総称する)。

『下間』の清和源氏部の構成を見るに、宗重に至る頼光・頼国流は嫡子の諸子まで、その子孫を釣らない嫡流系図で、頼政一族が比較的詳しく、多田氏・土岐氏は平安末期までの簡単な系譜に留まる。対して頼光弟の頼信流である鎌倉將軍家は為義子孫が詳しく、足利氏は將軍家を義満まで掲載し、足利一族は新田氏の家祖として義重、細川氏の家祖として義清、畠山氏家祖として義純を釣るだけで、掲載人物は至つて少ない。

先に指摘したが、為義子を見るに早大本『平治物語』卷中所収系図に近い所があつた。<sup>46</sup> 早大本系図に一致するのが、九州大学支子文庫本『保元物語』卷中所収系図、<sup>47</sup> 早稲田大学図書館蔵津田葛根旧蔵本『保元物語』卷中所収系図であり、何れも物語付載系図である。

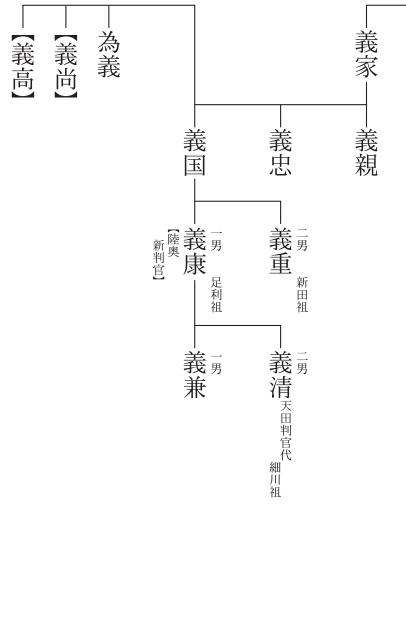
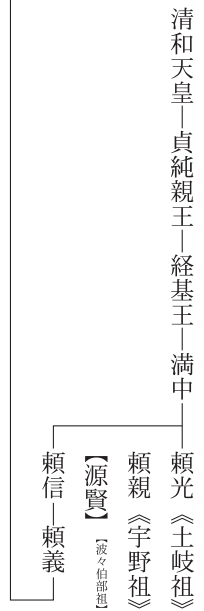
(了尊本)<sup>49</sup>

(早大本)<sup>50</sup>



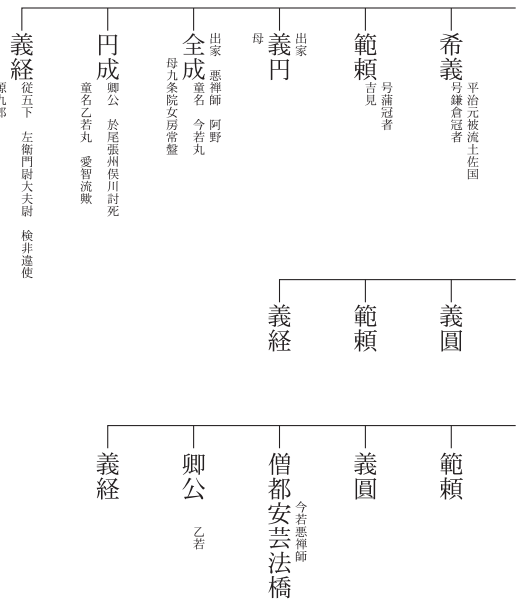
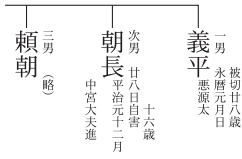
と、未確認の有朝・泰綱を釣る点、義憲の改名義広をその次に置く点、この三本は有朝の代はりに有光を持つ『渋川』よりも了尊本に近い。<sup>51</sup><sup>52</sup>

物語付載三本は清和天皇より始まり、  
 (九大本) (□) は津田本、(◇) は早大本・津田本



と簡単であるが、この部分の九大本・早大本は、全て了尊本・『彦坂』に含まれる。また義朝子でも、早大本は一致しない人物があるが、九大本・津田本の人物は了尊本・『彦坂』に全て含まれる。

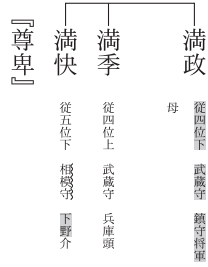
(了尊本) (九大本) (早大本)



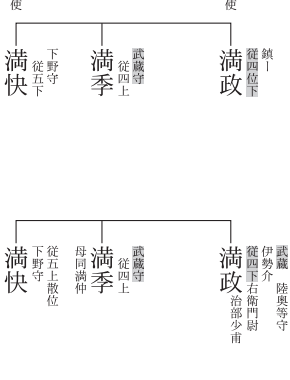
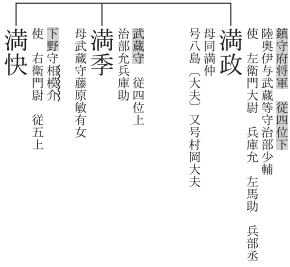
了尊本・『彦坂』・『川那部』略本の脇書を見るに、『保元物語』・『平治物語』・『平家物語』よりの引用があるから、『下間』は端的に物語付載の簡単な系図を基にして、他系図より増補した可能性を指摘出来る。一方で『下間』とこの物語付載の三本の間に祖本を設定する事も現段階では可能である。さうして何れの場合にしるその系図は『尊卑』に近似する事を指摘出来る。

軍記物語よりの影響の考へられない満仲庶弟を見るに、満扶(快と誤る系図もある)を持たないのが、『洪川』・長楽寺本系の内閣本・『帝皇』・『古系図集』で、満扶他の兄弟を掲載するのが、『尊卑』・『源氏略系』・系図纂系諸本・菊大路本・北酒出本・秋田県公文書館蔵佐竹文庫(宗家)蔵長山家本『佐竹系図』であるが、且つ満政の武蔵守

・鎮守府將軍、満快の相模守の脇書に一致・近似するのは『尊卑』である。  
 (了尊本)



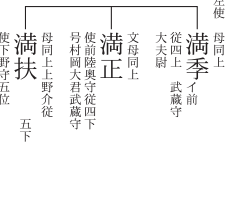
『源氏略系』 (徳大寺本)



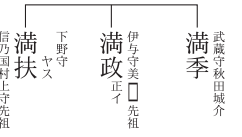
(菊大路本)



(北酒出本)



(長山本)



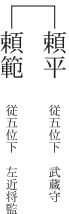
『帝皇』



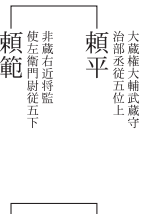
『古系図集』



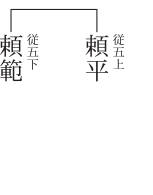
(了尊本)



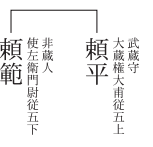
『尊卑』



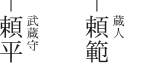
『源氏略系』



(徳大寺本)



(菊大路本)

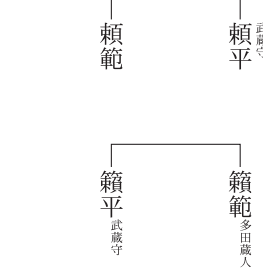
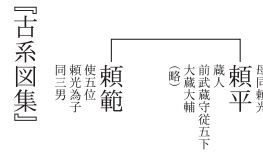


〔長〕 (妙本寺本)

(北酒出本)

(長山本)

『三沢家譜』



『帝皇』

『古系図集』

上東門院判官代 從五下  
頼平 頼光為子  
武藏守

藏 從五下 大藏大目  
頼平 武藏守  
頼光為子

使 從五下 頼光為子  
頼範

と、頼範の官位が一致するのは『尊卑』である（『渋川』は頼範なし）。以上からすると先述した通り、『下間』は大系本に近似する『尊卑』と九大本の如き系図を合はせたと、一には説明する事になる。その場合、態々為義末子の増補の為に、系図の合成を行った事になるが、別には『尊卑』異本が了尊本と物語系図の祖本であった可能性を当然考慮出来る。先に為義末子が『渋川』にも見えるとしたが、『下間』にはその他にも微細ながら『尊卑』よりも『渋川』・菊大路本に近似する点のある事を指摘出来るからである。

経基王の脇書を見るに、了尊本の「上野介」を『尊卑』が持たず、『渋川』他が持つ。但し同時に「武蔵（大）守」に相当する官を持つのは『渋川』（「武蔵介」）・菊大路本で、史実としては『渋川』が正しいと考へられる。<sup>59)</sup>

（了尊本）

号六孫王 此時給源姓云云、天徳五年十月五日也  
正四位下 武蔵大守 大守大式 上野介

経基

母右大臣胤有女

『尊卑』

天徳五年六月十五日始而賜源朝臣姓  
鎮守將軍 又筑前信義美濃但馬伊予等守  
武蔵守 上野介 正四位上 可拾遺集作者  
内膳頭 太宰大式 武藏少輔左馬頭  
左衛門兼佐 式部丞（系部少輔左馬頭）  
号六孫王依為第六親王子也  
天性違弓馬長略  
（叙留）

経基王

母右大臣源能有女  
天徳五年十一月十日卒 四十一歳  
此王於西八条池為寢令住之云々（此所今為律院）

『源氏略系』

馬武略長  
天徳五年六月十五日賜源朝臣姓 十月四日卒 四十五才  
号六孫王鎮守將軍正四上太宰大式  
経基王  
母右大臣胤有女

『渋川』

武蔵介  
母右大臣胤有女  
経基王  
号六孫王  
將門追討副將軍正四位下 大守大式  
母近衛右大臣胤有公安筑前守守  
信濃守 武藏武藏下總始賜源朝臣  
姓別人臣 天徳五年卒

『長』（長樂寺本）

生得第六男親王云々、貞観八年十月八日始賜源氏姓 母八左大臣胤有女 大守大式  
経基六孫王

『長』（内閣本）

右馬頭 経基  
六孫王 ツネモト

（北酒出本）

『帝皇』

天徳五年号六孫王  
賜源氏姓 人臣  
母右大臣胤有女  
平本本云母武藏守橘繁古女  
信濃筑前守  
武藏大守 正四位下  
太宰少式  
経基  
号六孫王 母右大臣 胤有女

また経基子の満仲の脇書を見るに

（了尊本）

鎮守將軍 又筑前信義美濃但馬伊予等守  
武蔵守 上野介 正四位上 可拾遺集作者  
内膳頭 太宰大式 武藏少輔左馬頭  
左衛門兼佐 式部丞（系部少輔左馬頭）  
号六孫王依為第六親王子也  
天性違弓馬長略  
（叙留）  
鎮守將軍 正四位下 常陸守  
母武藏守 胤有女

満仲

（菊亭本）

鎮西將軍  
左衛門兼佐 正四上 天性違弓馬長略  
太宰大左馬頭 天徳五年十五賜源氏姓  
経基王  
母右大臣源能有女 哥人遺集作者  
天徳五十一四卒 号六孫王  
依第六親王子也

『長』（妙本寺本）

経基六「孫王」  
太宰大式  
鎮守上総介鎮守符將軍  
正五位 天徳四年六十才卒

『古系図集』

天徳五十六  
号六孫王賜源氏姓 列人臣  
弓馬武略長  
鎮守府將軍 大守大式  
武藏守 鎮守府將軍  
母武藏守 橘繁古女

『源氏略系』

正四下  
鎮守多満仲 法名満慶  
建守 多田  
哥人 長徳三丁卒 八十五才

『尊卑』

延喜十二年四月十日誕生〔左馬權頭治部大甫〕  
母武藏少孫孫繁君〔一〕  
延長三正九辰時生永延〔一〕  
死去六十二念仏往生  
母左大行成女  
多田〔一〕  
頼国等〔一〕  
満仲〔一〕  
七十四二子御出家

『渋川』

〔菊大路本〕

〔北酒出本〕

母殿  
鎮守府將軍  
正四位下常陸守  
右馬頭拱津守  
満仲  
母武藏守孫繁  
有女長徳二年  
卒年七十四  
号多田新発

〔古系図集〕

〔長〕 (妙本寺本)

多田満仲

陸奥守拱津守左馬兼守符將軍  
正四位下拱津国多田郡二住又為武  
士長者〔一〕出家后号多田新発意法名  
覺高号多田関々々建立

〔長山本〕

母武藏少孫孫繁君〔一〕  
延長三正九辰時生永延〔一〕  
死去六十二念仏往生  
母左大行成女  
多田〔一〕  
頼国等〔一〕  
満仲〔一〕  
七十四二子御出家

とあり、了尊本の傍線部を共に持つのは『渋川』・菊大路本であるからである。菊大路本も北酒出本・『尊卑』に近似する系図であり、『尊

卑』の古態本に基づく所があると考へられるから、寧ろ『下間』の源氏系図部は、『渋川』に近い『尊卑』異本、更に云へば古態本よりの引用であつた可能性があるのではないか。早大本他の物語附載系図もその『尊卑』異本に淵源を持つと解する訳である。

三、上杉本『源家けいつ』について

先に筆者は上杉博物館蔵で室町末期写『平家けいつ』一冊を取り上げ、延慶本『平家物語』所収「平家系図」及び板本『源平系図』と部分的に一致する事を指摘し、そこから三系図を遡る、より簡略な平氏系図の流布を推定する事が可能であるとしたが、同館には『平家けいつ』と一筆で、一具であつたと推定される『源家けいつ』折本一冊が所蔵される。

既に不鮮明ながら雄松堂刊行の「上杉文書」のマイクロに収載される。請求記号上杉一六二一で、法量は豎二十九・六糎、横十八・四糎。表紙朽ち葉色で左上に薄黄土色の題簽が貼られ、そこに「源家けいつ」と書く。上部喉元と端が破損するが(鼠害か)、裏打ちされてゐる。全体的にシミがある。

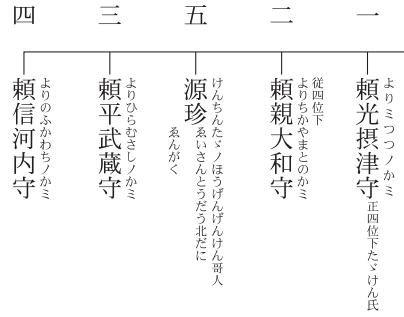
墨付五面、本文一筆。系線を朱で引く。先に紹介した『平家けいつ』と法量・表紙・筆跡が同じである。系線は朱筆。一面四く五段に人物名を記す。人名・官位に読仮名が振られる事、世代の記載方法が同一段の右から左に並べて混乱する事、兄弟順を記すと思はれる番号を人名に振る事、特に見返し裏に、

人王五十六代諱惟仁文徳天皇第二王子

御母染殿ノ后仁<sup>ミシノ</sup>公

と、氏祖について記事を持つ点、『平家けいつ』に同じである。

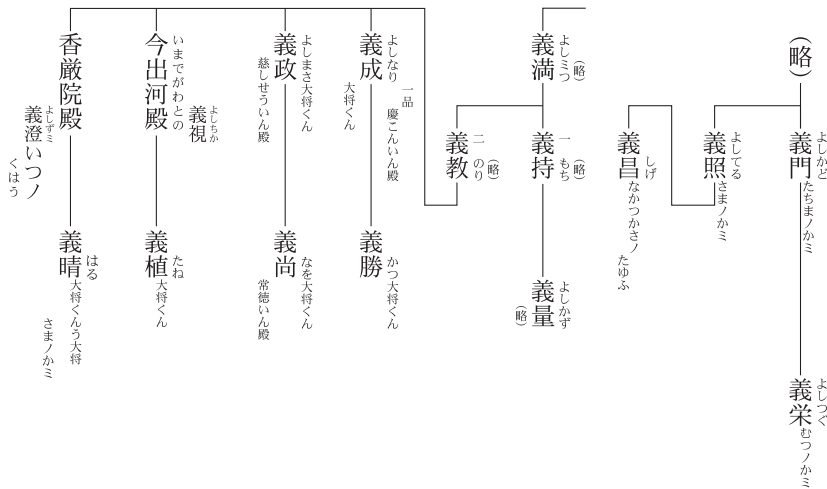
本書の構成を見るに、清和天皇より満仲までは嫡流のみの単線系図であるが、満仲子として、



を挙げ、そこから①頼光流、②頼親流、③頼信流を釣る。①は混乱があるが、頼政流、多田氏、土岐氏の系譜が詳しい。③は i 頼義、ii 頼口、iii 頼季（家季まで）を挙げ、i は①義家流、②義綱、③義光流に分かれ、①はア、義国流、イ、為義流、ウ、諸子（義親・義忠・義時・義隆）に分かれる。アでは、A 義康流の京・関東公方、管領畠山氏（義就まで）以外は、各一族の先祖（仁木・細川・桃井・今川・吉良・志和・石橋・渋川・一色等）を挙げるのみ。B 義重流は新田嫡流で義興までである。イは為義諸子を釣り、そこから A 義朝流として a 義朝諸子、b 義仲諸子、a から頼朝流として公暁まで挙げ、撰家・宮將軍を継ぐ。③は甲斐源氏の清光諸子を挙げ、そこから武田（単線系図で晴

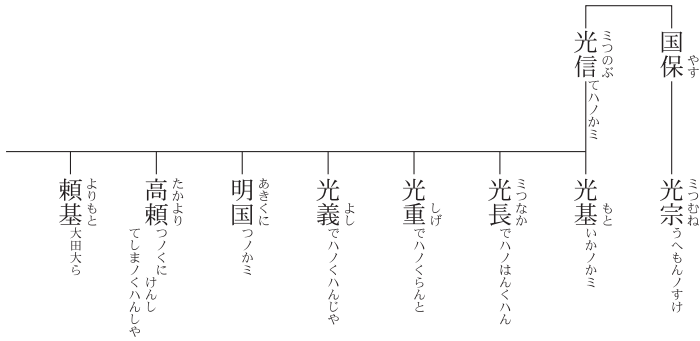
信まで）、小笠原氏（氏清まで）、佐竹氏（二箇所に掲出、前者は隆義〔義隆と誤る〕まで、後者は昌義諸子）、平賀氏（義信諸子）を釣る。

掲載人物の下限を見るに関東公方が晴氏、武田氏の晴信で、京公方は義晴までが繋がれるが、その系線とは別に未詳の系統に、

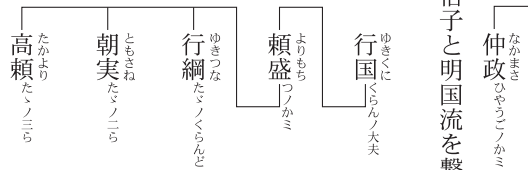


とあつて、十三代の義輝<sup>(65)</sup>、十四代の義榮に比定される可能性のある人物も掲載される。義榮への改名が永禄九年（一五六六）十二月である事からすると、一旦足利義晴（〜天文十五年（一五四六）・晴氏（〜同二十一年）の在位期間に成立した後、増補されたもので、最終成立は更に室町末期に下がる可能性がある。

上杉本には『平家物語』が利用されてゐる。例を挙げれば、  
（上杉本）



とあり、光信子と明国流を繋いで大きく系線を崩す。この中、高頼は別に、



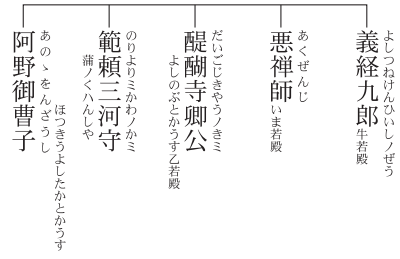
と重出し、系譜的には頼盛子とするのが正しい（『尊卑』）。両者の仮名が異なるが、前者に見える高頼の「手嶋冠者」は本来別人を誤つて比定してゐると思はれる。所が、

まづ京都には、出羽前司光信が子共、伊賀守光基、出羽判官光長、出羽藏人光重、出羽冠者光能、（中略）、摂津国には、（中略）多田二郎知実、手嶋の冠者高頼、太田太郎頼基

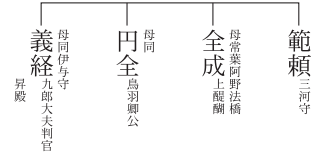
と、覚一本『平家物語』巻四「源氏揃」に見える、光信子の場合も大系本の光長の脇書が「出羽守」「使左衛門尉」である事からすると、  
共々『平家』の影響を受けるものだらう。

然るに『平家けいつ』と異なり、上杉本は延慶本『平家物語』所収系図、板本『源平系図』と特徴的に一致するとする事は出来ない。対照可能な義朝諸子を見るに、

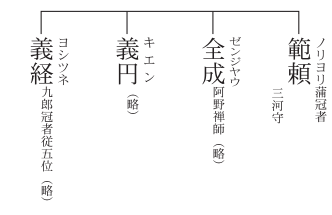
(上杉本)



(延慶本)

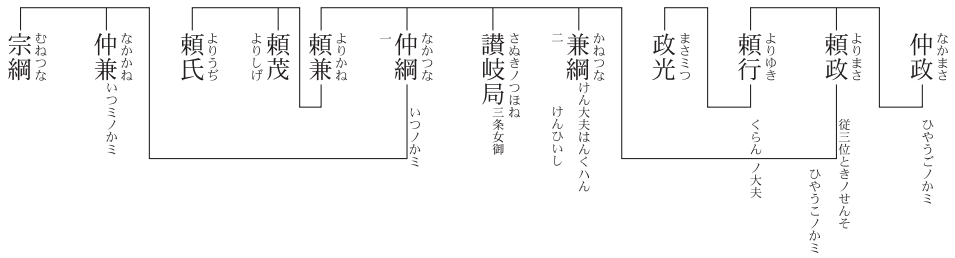


(源平系図)

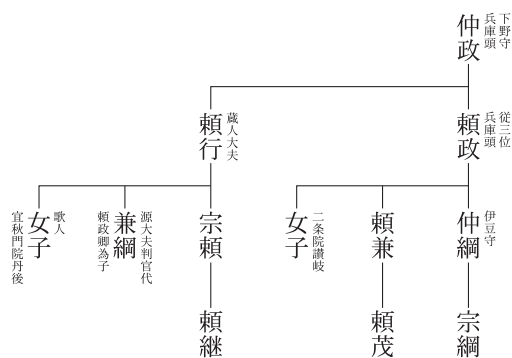


とあり、上杉本が阿野悪禪師全成と卿公の二人を三人に分ける誤りを犯し、延慶本系図・『源平系図』と異なる。系図が個別に書写、流布してゐた事を示すが、この分割は舞の本の「烏帽子折」に同じである。嫡子悪源太よしひら、次男友長、三男頼朝、四郎はあゝ御ざうし、五郎は遠江のかばの御曹子のりより、六は醍醐の寺の京の君、七はをんじやうじのあくぜんしの君、八男にあたらせ給ふ、たう寺くらま寺に御座ある、うしわか殿様こそめされふずるに<sup>①</sup>。この二人の混同は他の中世系図にも見えるが、上杉本と異なるから、同本は別に舞の本の影響を受けたと思はれ、更にそこに「よしのぶ」・「よししたか」と他書に未見の諱を施したと考へられる。従つて『下間』同様、系図以外の資料を利用してゐる事になるが、管見に入つた中世成立系図の中で、相対的に最も上杉本に近いのは『尊卑』である。対照可能箇所を挙げれば、

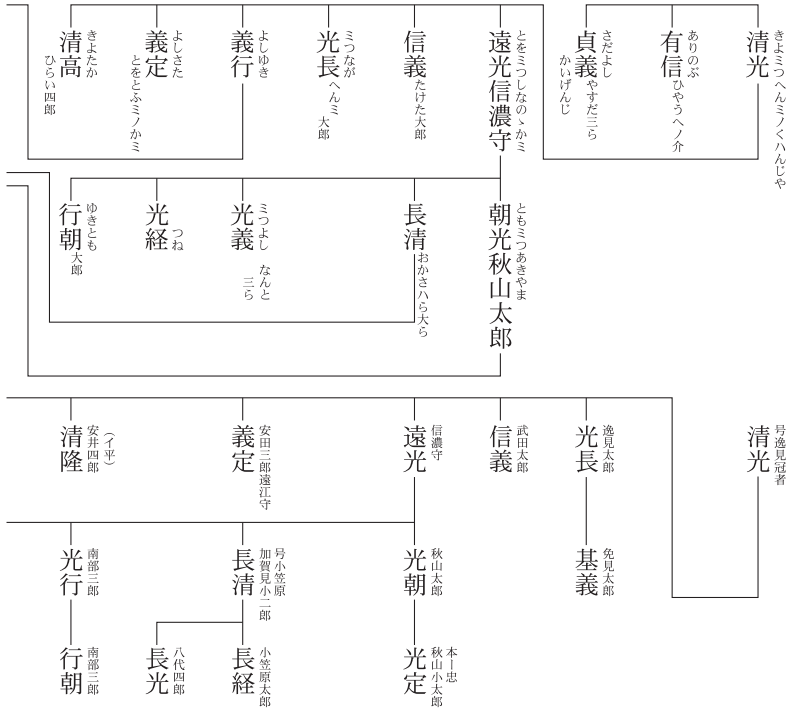
(上杉本)



『渋川』<sup>②</sup>



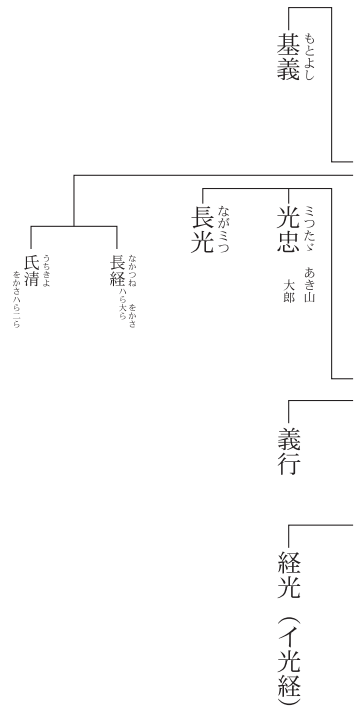




〔上杉本〕

〔尊卑〕

とあり、仲兼は諸系図に見えないが、それ以外の人物を持つのは『尊卑』・『古系図集』で、特に政光は『尊卑』・『古系図集』以外に見えない(『古系図集』は「正光」)。  
次に甲斐源氏の逸見清光諸子を見るに、

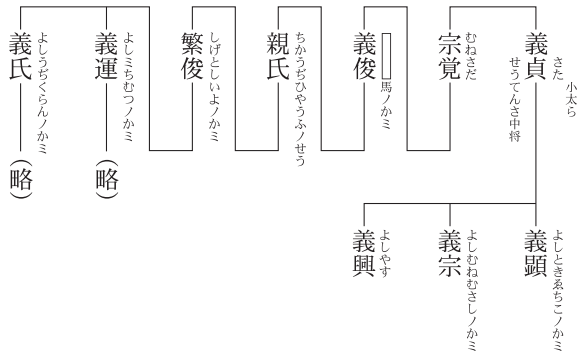


とあり、長樂寺本が簡略である事が分かり(『渋川』も簡略)、上杉本は系図纂系諸本・『古系図集』・北酒出本ともほぼ共通するが、『古系図集』は遠光子・光行子がない。北酒出本では秋山氏部が異なり、南



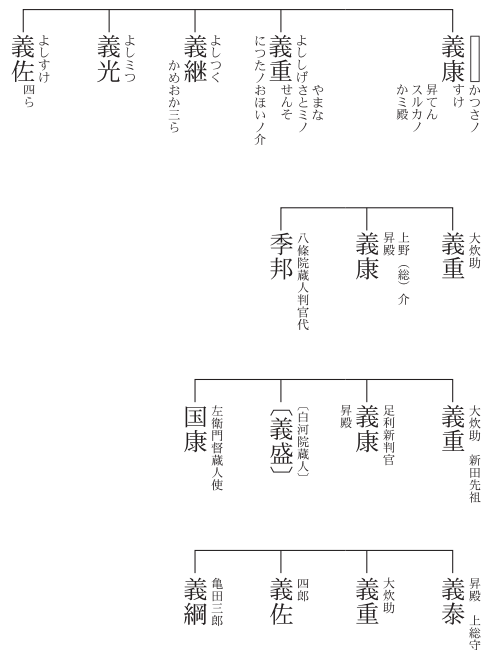
上杉本以外の系図に見えない家系として、新田一族に釣られる次の人物が見える。

(上杉本)

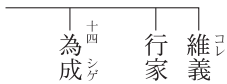


但し繁俊の諱と官途は『尊卑』他に載る細川繁氏に一致する事からすると、上杉本が本の系図の形態を崩した可能性があり、此処を独自の家系の掲載と判断する事は出来ない。

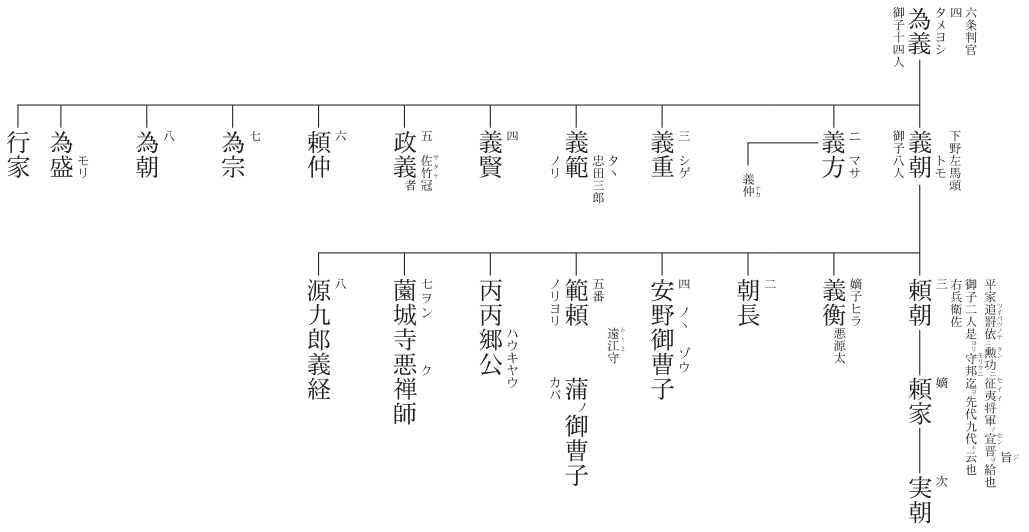
先の甲斐源氏部で、上杉本の小笠原二郎氏清を持つのは北酒出本で『帝皇』は『三郎氏清』、『尊卑』に該当人物はなかつた。他にも、(上杉本) 『尊卑』 (系図纂本) 『渋川』



とあるが、史実は不明だが、『尊卑』は新田冠者義光、小四郎義佐を義重子として異なり(系図纂本は「義佐」のみ)、「かめおか三ら義継」・義佐に一致・近似するのは『渋川』のみである。<sup>79)</sup> 『渋川』は前述した通り、古態本の『尊卑』を簡略化した性格を持つから、上杉本が依拠した系図は古態『尊卑』であつた可能性を此処に想定出来るが、上杉本の性格は複雑である。室町時代後期の安房で成立した那古寺本『源氏系図』<sup>80)</sup>でも、

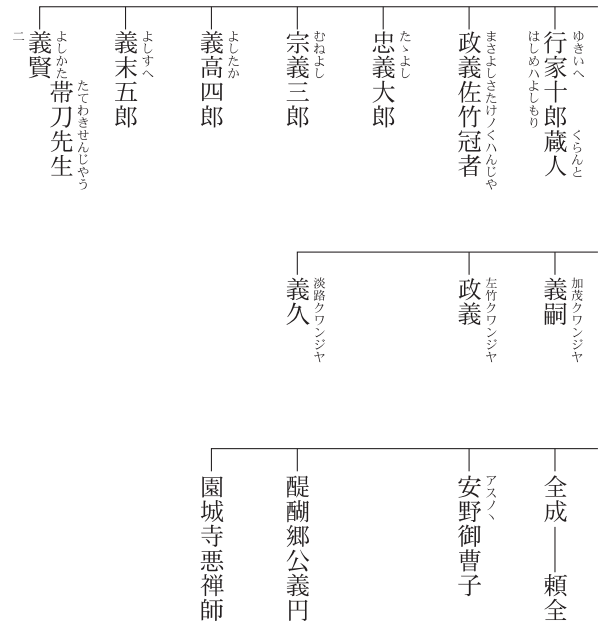


と上杉本と同じく、全成・円成を三人に分かつ点、舞の本に同じで、



実朝に摂家・宮將軍を系線で繋ぐ点でも共通するが、更に佐竹昌(政)義(及びその子)を別に為義子として掲載する点でも、上杉本と一致する。

(上杉本) (耳塵集本)



為義諸子の相違が大きく、その他に特徴的な一致を見いだせないから、昌義の竄入が偶然の一致の可能性もあるが、耳塵集本も同様で、こちらも実朝の次に摂家・宮將軍を接続する。那古寺本・耳塵集本共に、その他に上杉本に特徴的に一致する箇所はないが、享禄三年写で、北酒出本を元に複数の系図・史料を取り合

はせてゐる清音寺本の為義子を見るに、

(清音寺本、摘記)

志田ノ信田三郎先生  
本名義広

義憲——経義

イニ

次男多田系図  
佐竹冠者政義

コレハアヤマル平家ニ  
アルカラカキタルベシ

頼賢——左衛門尉

七郎為行

四郎左衛門

頼仲——掃部允

七男也 号八幡七郎

為成——住持兼

為宗——旅路冠者  
七郎

六郎為久

とあつて、此処でも佐竹政義を為義子とする。協書の「多田系図」については未調で、『平家』登場の故誤とする協書も、現存本では「源氏揃」の交名の登場だけで、為義との関係についての記載はないから判然としないが、室町後期には佐竹昌義を為義子とし、舞の本の影響を受ける系図が存在し、上杉本もそれを取り込んだ系図である事は確かだ、室町後期の東国に流布してゐた可能性を指摘出来よう。

以上、上杉本は系線が崩れ、収載家系・人物、協書は少なく、歴史的に誤りが多いから、史料的には益する所が少ないのであるが、古態

『尊卑』を基にするとしても、寧ろ多くの系図・史料を合はせる雑揉本としての性格を持つ事を指摘出来る。

おほりに

諸系図中、『尊卑』に近似する源氏系図を挙げたが、現在の大系本に近似する系図の成立が文明末年頃に遡る可能性のある事(皇代本)、一部古態を残す可能性のある異本が存在した事(『下間系図』)、更には諸系図と混交してゐる例(上杉本)のある事を指摘した。何れも史料としての新味には欠けるが、現存の大系本『尊卑』の成立過程及び利用の事情について聊か明らかにしたものである。

注

- (1) 「源義忠暗殺と源義光」(『山形県立米沢女子短期大学紀要』四十五、平成二十一年十二月)・「源為義義親実子説の成立時期について」(『同』四十九、同二十五年十二月) 猶、『尊卑』は大系本以外に高松宮本(国立歴史民俗博物館の電子公開)を参照。
- (2) 「長楽寺本『源氏系図』成立試論」(『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』三十三、平成十八年三月)。巻外長楽寺本系図、妙本寺本、内閣本が含まれる。その後、東大史料編纂所の島津家文書『源家大系図』が同系で、妙本寺本に近い事に気付いた。以下、島津本とする。
- (3) 「『淡川系図』の成立とその史料的価値について(上)」(『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』三十七、平成二十二

- 年三月)・「同(下)」(『同』三十八、同二十三年三月)。冷泉本は巻頭を欠く為、鍋島本による。
- (4) 「北酒出本『源氏系図』の史料的価値について」(『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』二十七、平成十二年三月)、以下、北酒出本とする。
- (5) 「上杉博物館蔵林泉文庫旧蔵『源姓系図』の特徴について」(『山形県立米沢女子短期大学紀要』五十二、平成二十八年十二月)、以下、林泉本とする。
- (6) 『御湯殿上日記』慶長三年十二月二十三日条(統群書類従)。
- (7) 『歴名土代』「従五位下」同人条(群書類従完成会の翻刻)。
- (8) 『公卿補任』同年同人条(新訂増補国史大系)。その他にも冷泉家の為益(一五二六〇七〇)、為純(二五三〇〇七八)が釣られる。
- (9) 『公卿補任』応仁元年・文明八年同人条。
- (10) 『公卿補任』文明三年隆頼条。
- (11) 『歴名土代』従五位下長享二年隆康条・『御湯殿上日記』同年十一月十日条。
- (12) 『公卿補任』享徳元年同人条。
- (13) 『公卿補任』長禄元年同人条。
- (14) その考証は『史料総覧』同年八月十九日条参照(電子公開)。
- (15) 『鎌倉大草紙』同十一月三十日条(群書類従)。
- (16) 『史料総覧』同九月三十日条参照。
- (17) 『親元日記』同十一月十五日条(増補続史料大成)・『晴富宿祢記』同十八日条(図書寮叢刊)。
- (18) 『歴名土代』「従五位下」同人条。
- (19) 『後法成寺関白記』(大日本古記録)・『実隆公記』同二十三日条(統群書類従完成会)・『宣胤卿記』同二十四日条(増補史料大成)。
- (20) 『歴名土代』「従四位下」同人条。
- (21) 『実隆公記』明応八年正月二十三日条・『後法興院記』同二十九日条(増補続史料大成)。
- (22) 『後法興院記』明応三年十二月二十日条。
- (23) 『後法興院記』同七月十九日・八月五日条。
- (24) 『二水記』大永二年九月三十日条(大日本古記録)。
- (25) 東大史料編纂所蔵謄写本。
- (26) 諸家系図纂卷一ノ一「清和源氏」(内閣文庫本の電子公開、以下、系図纂本と略)。「尊卑」に依拠する所が大きいと指摘される(『群書類題 一 系譜部』萩原竜夫氏「清和源氏系図」項)。同系本に浅羽本『足利土岐系図』(東大史料編纂所の謄写本による。以下、浅羽本)、『諸家大系図』巻四本(国文学研究資料館公開の電子資料による。以下、諸家四本と略)、東京大学史料編纂所蔵徳大寺本(以下、徳大寺本と略)・京都大学附属図書館蔵菊亭本『系図略』(以下、菊亭本と略)がある。総称する時は系図纂系諸本とする。また『諸家系図纂』一ノ三「足利家將軍系図」は鎌倉將軍家と足利將軍家に限定されるが、同系系図である(統群書類従の『足利系図』はその鎌倉將軍家を省く。以下、纂足利系図と略)。
- (27) 拙稿「溢れ源氏考証補闕」(『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』三十四、平成十九年三月)に他の尊経閣文庫蔵『帝皇系図』・東大史料編纂所蔵『古系図集』・菊大路本(東大史料編纂所の紙焼写真)・秋田県公文書館佐竹文庫(宗家)蔵北酒出本の当

該箇所を翻刻する。土岐章氏所蔵『土岐系図』・『渋川系図』当該部は拙稿『渋川系図』伝本補遺、附土岐頼貞一族考証(下)、『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』四十、平成二十五年三月)に翻刻。

(28) 諸家四本・徳大寺本・菊亭本は、  
(徳大寺本、注記適宜略)

義範 — 重国 — 重村 — (略)  
新田太郎  
 義節

と兄弟として義節を歴代に入れない。

(29) 「新田義重一族伝雑々」(『山形県立米沢女子短期大学紀要』四十七、平成二十三年十二月)

(30) 諸家四本・徳大寺本・菊亭本は氏重、系図纂本は氏重・氏頼を欠く。

(31) 脇書適宜省略。浅羽本・纂足利系図は○に「義円」とある。

(32) 北酒出本・『帝皇』・『古系図集』・『渋川』・長楽寺本系諸本・菊大路本・『枝葉抄』「宇多源氏系図」(総本山醍醐寺編『枝葉抄 影印・翻刻・注解』)。

(33) 尊範は『尊卑』・『諸家系図纂』では範円子であるから系線接続の過ちと推測される。

(34) 東大史料編纂所の謄写本による。以下、耳塵集本とする。

(35) 此処では林家本と同系の国立歴史民俗博物館蔵の高松宮本『大系図』で確認(電子公開)。

(36) 『真宗史の諸研究』「本願寺の坊官下間氏について」(昭和十六

年七月)、以下、谷下氏論とする。

(37) 龍谷大学図書館蔵自筆本による(電子公開)。振仮名は略した。また坂東本『教行信証』「真仏土巻」外題袖書・妙源寺本『親鸞上人門侶交名牒』(山田文昭氏『真宗史の研究』「三本対照親鸞上人門侶交名牒」の翻刻)にも見える。

(38) 首藤善樹氏「本願寺坊官下間諸家の成立と変遷」(千葉乗隆氏編『本願寺教団の展開』(平成七年)所収)

(39) 谷下氏論・横尾国和氏『本願寺・一向一揆の研究』「本願寺の坊官下間氏」(『国学院雑誌』七十八ノ四、昭和五十二年四月)

(40) 『大谷本願寺通紀』「歴世宗主伝」二(『大日本仏教全書』一三二、二六頁)。

(41) 『本願寺史料集成 元和日記』にその著が多く収められる。その解説及び谷下論に寄れば天正十年(一五八二)誕生、寛永十五年(一六三八)寂となる。

(42) 続群書類従『川那部系図』二種が同じ。以下『川那部』広本・略本とする。

(43) 東大史料編纂所の謄写本(電子公開)。続群書類従所収『下間系図』・『尾藩諸家系図』二「下間」も同じ。此処では『諸家下間』と略。

(44) 纂要本は『諸家下間』に基づくか。名著出版の翻刻に抛り、以下、纂要本と略。

(45) 早稲田大学蔵資料影印叢書『軍記物語集』所収。

(46) 拙稿『渋川系図』の成立とその史料価値について(下)、『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』三十八、平成

- 二十三年三月)では天文本とした。早大本と改める。
- (47) 在九州国文資料影印叢書による。以下、九大本と略。
- (48) 電子公開に拠る。以下、津田本と略。
- (49) 彦坂本傍線部「郎」。
- (50) 津田本傍線部「義盛」、九大本は□を「度」とする。
- (51) 津田本は有朝・泰綱・義広を欠き、代はりに「加茂」・「淡路」と鈎る。
- (52) 纂足利系図も有朝・泰綱を持つが、泰綱に「十一郎」、有朝に「加賀十二郎」の仮名を付すが、賀茂冠者・淡路冠者に相当する人名が複数鈎られてゐる。また浅羽本は泰綱に「二条院藏人」と『渋川』に一致する脇書があるが、同様、重複があり、両本共、後の編集になると思はれ、此処で『下間』及び物語付載系図の成立に関与するとは見ないものである。
- (53) 早大本は本来義清に付くべき脇書「矢田判官代」を頼信に付けるから、崩れてゐる。
- (54) 例へば頼政伝は『平家』に、為義子天王丸脇書は『保元』に拠ると考へられる。
- (55) 脇書なし、同系のその他の本は満仲のみ。
- (56) 東大史料編纂所所蔵の謄写本(池田強輔氏所蔵)。山口県公文書館毛利家文庫蔵『三沢系図』は頼範なし。
- (57) 同官は『作者部類』「五位」源経基に見える(書陵部蔵の御所本による)。
- (58) 通紀本・『彦坂』は「なし」。
- (59) 『日本紀略』天慶三年正月九日条に「武蔵介源経基」とある。
- (60) 島津本「親王」以外同。
- (61) 『彦坂』の「橘」で正しい。通紀本は母の脇書なし。満仲の官途の中、『扶桑略記』応和元年五月十日条に武蔵権守、『小右記』天元五年三月五日条に常陸介・馬権頭、『親信卿記』天延元年四月二十三日条に「前越前守」、『今昔物語集』十九ノ四「撰津守源満仲出家語」に左馬頭と撰津守、『作者部類』永観元年三月二十五日条に四位・撰津守が極位極官である確認できる。
- (62) 島津本同。長楽寺本・内閣本傍線なく、□に「守護朝家」とある。
- (63) これは別に考察予定である。
- (64) 「桓武平氏正盛流系図補輯之粉殻」(『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』四十三、平成二十八年三月)
- (65) 天文十五年十一月に任左馬頭、同二十三年二月に義輝に改名(『足利家官位記』、群書類従)
- (66) 『言継卿記』永祿九年十二月二十一日条(続群書類従完成会)。
- (67) 義晴の右大将就任は天文十五年十二月で、同十九年五月没(『足利家官位記』)。晴氏は天文四年襲位(『快元僧都記』六月条、続々群書類従)で、永祿三年没(『喜連川判鑑』「晴氏」条(群書類従)・『年代記配合抄』同三年(内閣文庫本))。その子梅千代丸が義氏を名乗るのは弘治四年二月以降(『妹尾文書』「足利義輝袖判正親町天皇口宣案」、『戦国遺文 古河公方編』八二四)。
- (68) 拙稿「溢れ源氏考証(上)」(『米沢国語国文』二十九、平成十二年六月)
- (69) 系図纂本系諸本では高頼に「八(三)郎号手嶋冠者」とあり、



仮名が異なる。こちらも『平家』の影響を受けると思はれる。猶、『古系図集』の光信子・頼盛子は簡略である。

(70) 延慶本は汲古書院の影印、板本『源平系図』は京都大学附属図書館蔵本による。

(71) 内閣文庫本『舞の本』「熊坂えほしをり」による。

(72) 秋田県公文書館佐竹文庫（宗家）蔵『小瀬氏家蔵 佐竹系図（小田野和泉入道写『佐竹系図』〔続群書類従巻百二十〕「御当家系図」が同系統）・甲神社本『源氏系図』・林泉本（注5の拙稿に掲載）

(73) 対応脇書を抄出。以下、上杉本以外の系図は対応箇所のみ挙げる。

(74) 長楽寺系本では義光流は二種掲載されるが、巻末の義光流。

(75) 『帝皇』も含めて拙稿「溢れ源氏考証補闕」〔『米沢史学』三十四、平成十九年三月〕に当該箇所を翻刻。また林泉本は注（5）の拙稿に翻刻。

(76) 『古系図集』・秋田県公文書館佐竹文庫（宗家）蔵『清音寺蔵佐竹并諸家系図』（以下、清音寺本と略）・長楽寺系本は簡略。

(77) 東大史料編纂所蔵写真帳による。『牛窓町史 資料編二』に翻刻所収。京公方は「義材」、鎌倉公方は「成氏」、管領畠山氏は持国が下限。以下、弘法寺本とする。

(78) □ は諸家四本・徳大寺本・菊亭本・浅羽本・纂足利系図。浅羽本・纂足利系図は「季郡蔵人大夫」をも鈎る。

(79) 『古系図集』・長楽寺本系・甲神社本は義重・義康のみ。

(80) 東大史料編纂所蔵の謄写本による。大野太平氏『房総里見氏の研究』（昭和八年十一月）に利用される（一八五頁）。